

(後発事象)

当社は、2006年4月28日の取締役会において、2005年度に引き続き、株主重視の経営に向け、積極的な株主還元の実施、および当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の継続を決議いたしました。

具体的な2006年度の株主還元としては、1株当たり年間配当金を当年度の20円から30円に増配することを予定するとともに、1株当たりの株主価値のさらなる向上を目指して、取得株式総数で5,000万株、取得価額総額で1,000億円をそれぞれ上限として自己株式の取得を実施してまいります。

また、当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきであるとの認識のもと、株主の皆様に必要な情報が提供されることが必要と考えております。そこで、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・意見形成・代替案立案のための期間をおくことを要請するルールを継続することを決議いたしました。このルールが守られない場合には、株主全体の利益の保護を目的として、当社は対抗措置を講じる可能性があります。

当社は、この対応方針の詳細を、2006年4月28日付「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針について(買収防衛策) - E S V (Enhancement of Shareholder Value) プランの概要 - 」として公表いたしました。